

千葉県建設リサイクル推進計画 2016 ガイドライン

平成29年4月
(平成31年4月最終改正)

千葉県

目 次

1	目的	1
2	対象事業	1
3	実施事項	1
4	適用基準	5
5	その他	6

<別添及び様式>

別添	「リサイクル検討会設置要綱作成例」	10
様式1-1	リサイクル計画書（概略設計・予備設計）	12
様式1-2	リサイクル計画書（詳細設計）	13
様式1-3	リサイクル計画書（積算段階）	14
様式2-1	リサイクル阻害要因説明書（当初・変更）	16
様式2-2	リサイクル阻害要因説明書（集計用）	18

<参考資料>

再生資源利用計画書	22
再生資源利用促進計画書	23
再生資源利用実施書	24
再生資源利用促進実施書	25
ガイドラインフロー図	26
建設リサイクル法取扱フロー図	27
〈参考〉重量換算係数 (ト/ m ³)	28
法第12条第1項に基づく書面（建設リサイクル法第12条）	29
別表1 分別解体等の計画等（建築物に係る解体工事）	30
別表2 分別解体等の計画等（建築物に係る新築工事等）	31
別表3 分別解体等の計画等（土木工事等）	32
再資源化等報告書（建設リサイクル法第18条）	33
通知書（建設リサイクル法第11条）	34

1 目的

千葉県建設リサイクル推進計画2016の目標値を達成するためには、建設事業の初期の段階から実施の各段階において、リサイクル計画を検討・チェックすることにより、リサイクル原則化ルールの徹底など公共工事発注者の責務の徹底を図ることが必要である。

このため、本ガイドラインは、リサイクル計画書及びリサイクル阻害要因説明書の作成など、建設事業の計画から設計、積算、完了の各段階における具体的な実施事項を取りまとめたものである。

2 対象事業

千葉県が行う建設工事等（受託事業を含む）を対象とする。

3 実施事項

（1）体制の整備

対象事業を実施する本庁関係課及び関係出先機関（以下「各機関」という。）は、リサイクル等の徹底を図るため、別添「リサイクル検討会設置要綱作成例」を参考に、リサイクル検討会を設置する。

（2）リサイクル計画書等の作成

各機関は、リサイクル状況を把握し、リサイクルのより一層の徹底に向けた検討や調整を行うため、次の書類を作成し、又は特記仕様書等にその作成を記載するものとする。

① リサイクル計画書（様式1-1、様式1-2、様式1-3）

（ア）目的

建設副産物の発生抑制・減量化・再資源化等の検討・調整状況を把握する。

（イ）作成時期及び作成者

a 設計業務（概略設計、予備設計（営繕工事等は基本設計）、詳細設計（同実施設計））の実施時点（設計金額によらず、全ての建設工事が対象）

- ・リサイクル計画書を業務成果として、設計者（設計業務の受注者）がリサイクル計画書（概略設計・予備設計）（様式1-1）又はリサイクル計画書（詳細設計）（様式1-2）を作成する。

- b 設計・積算の実施時点（設計金額100万円以上の建設工事が対象）
 - ・各機関の当該工事担当者がリサイクル計画書（積算段階）（様式1-3）を作成する。
- ②リサイクル阻害要因説明書（様式2-1）
- （ア）目的
- 建設資材の再生資源利用率又は建設副産物の有効利用率若しくは再生資源利用促進率がリサイクル阻害要因説明書の作成の判断基準に該当する場合にその原因を把握する。
- （イ）作成時期及び作成者（設計金額100万円以上の建設工事が対象）
- a 設計・積算の実施時点（当初）
 - ・各機関の当該工事担当者が作成する。
 - b 工事施工段階（変更）
 - ・工事施工段階において当該工事担当者が再度作成する。
- （ウ）リサイクル阻害要因説明書の作成の判断基準
- a 設計・積算の実施時点（当初）
 - ・リサイクル計画書（積算段階）（様式1-3）の2. 建設資材利用計画のいずれかの建設資材の再生資源利用率又は3. 建設副産物搬出計画のいずれかの建設副産物の種類の有効利用率が、それぞれ次の表に掲げる目標値に達しない場合
 - b 工事施工段階（変更）
 - ・再生資源利用計画書の2. 建設資材利用計画のいずれかの建設資材の再生資源利用率又は再生資材利用促進計画書の2. 建設副産物搬出計画のいずれかの建設副産物の種類の再生資源利用促進率が、それぞれ次の表に掲げる目標値に達せず、かつ、設計・積算の実施時点から10%以上下がった場合

※建設資材利用計画

建設資材	再生資源利用率の目標値
土砂	88%
碎石	88%
アスファルト・コンクリート	100%

※建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	有効利用率及び再生資源利用促進率の目標値
アスファルト・コンクリート塊	100%

コンクリート塊	100%
建設発生木材	97%
建設汚泥	99%
建設混合廃棄物	60%
建設発生土	80%

③再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書並びに再生資源利用実施書
及び再生資源利用促進実施書

(ア) 目的

建設資材の利用又は建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、建設工事を施工する場合において、リサイクルの実施状況を把握する。

(イ) 作成時期及び作成者

a 建設工事の着手時

- ・各機関から請負金額100万円以上の建設工事を請け負った元請業者が、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出する。

b 建設工事の完成時

- ・各機関から最終請負金額100万円以上の建設工事を請け負った元請業者が、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、建設副産物情報交換システム工事登録証明書と共に提出する。
なお、当該工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)に基づく対象建設工事である場合は、同法第18条の規定による発注者への報告を兼ねるものとする。

(ウ) 作成方法

再生資源利用計画書等は、建設副産物情報交換システム(COBRIS)を用いて作成する。

(3) リサイクルの徹底に向けた検討・調整等

各機関は、リサイクルのより一層の徹底に向け、以下の各段階において、それぞれに定める検討・調整等を行う。

①設計業務の実施時点

- ・発生抑制・減量化・再使用・再生利用の促進に資する工法等の検討を行う。
- ・特に発生抑制に資する設計や工法等を積極的に採用する。
- ・発生抑制・減量化・再使用・再生利用の促進の観点から、有効利用が可能な建設発生土等については、他の建設工事発注機関も含めた利用調整を図る。
- ・4-(1)-①に掲げるときには、リサイクル検討会で目標値の達成に向けた検討・調整を行う。

②設計・積算の実施時点

- ・発生抑制・減量化・再使用・再生利用の促進に資する工法等の検討を行う。
- ・特に発生抑制に資する発注計画、設計や工法等を積極的に採用する。
- ・4－(1)－②－(ア)又は(イ)に掲げる場合には、リサイクル検討会で目標値の達成に向けた検討・調整を行う。
- ・リサイクル検討会が開催された場合、リサイクル検討会事務局は、リサイクル阻害要因説明書(様式2－1)により速やかに県土整備部技術管理課に報告する。報告後、必要に応じて県土整備部技術管理課と建設リサイクルの推進に関する協議を行うものとする。
- ・有効利用が可能な建設発生土等については、建設発生土情報交換システム等を利用し、工事間利用による有効利用を促進するため、他の建設工事発注機関も含めた利用調整を図る。
- ・検討・調整の結果を設計・積算に反映させる。
- ・リサイクル計画書及びリサイクル阻害要因説明書(作成の判断基準に該当する場合に限る。)を設計書に添付し、決裁を受ける。

③工事契約前

- ・工事担当者は、当該工事が建設リサイクル法に基づく対象建設工事である場合は、『「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の施行に伴う公共工事の取扱い』に基づき、同法第12条の規定により、落札者(受注者となろうとする業者)が作成した書面により説明を受け、交付された書面が適切であることを確認した後、速やかにその旨を契約担当者に報告する。

④工事着手前

- ・工事担当者は、当該工事が建設リサイクル法に基づく対象建設工事である場合は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)第11条に基づく地方公共団体から都道府県知事への対象建設工事の通知に関する取扱要領」に基づき、同法第11条の規定により、工事に着手する前に都道府県知事等に通知する。

⑤工事施工段階

- ・4－(1)－③－(ア)又は(イ)に掲げるときには、再度リサイクル検討会で目標値の達成に向けた検討・調整を行う。
- ・リサイクル検討会が開催された場合、リサイクル検討会事務局は、リサイクル阻害要因説明書(様式2－1)により速やかに県土整備部技術管理課へ報告する。報告後、必要に応じて県土整備部技術管理課と建設リサイクルの推進に関する協議を行うものとする。
- ・変更設計書にリサイクル阻害要因説明書(様式2－1)を添付し、決裁を受ける。

⑥工事完了時点

- ・建設資材の利用又は建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず、最終請

負金額100万円以上の全ての建設工事について、各機関は受注者から提出される再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書並びに建設副産物情報交換システム工事登録証明書を確認する。

⑦リサイクル実施状況の取りまとめ

- ・各機関は、リサイクル阻害要因説明書（集計用）（様式2-2）を年度毎に取りまとめの上、本庁関係課にあっては、千葉県建設副産物対策協議会事務局（県土整備部技術管理課）に、関係出先機関にあっては、各地区建設副産物対策連絡協議会で取りまとめの上、同事務局に電子データにより提出する。なお、提出期限などの詳細については、県土整備部技術管理課から連絡を行う。
- ・県土整備部技術管理課においては、設計・積算の実施時点又は工事施工段階に報告のあったリサイクル阻害要因説明書及び上記の取りまとめ結果を基に、必要に応じ、建設リサイクルの推進に向けた検討を実施する。

4 適用基準

（1）リサイクル検討会の開催

リサイクル検討会は、次の①から③までに掲げる時点に応じ、それぞれ当該①から③までに定めるときに開催する。

①設計業務（概略、予備、詳細設計等）の実施時点

- ・費用対効果、環境、工事期間、地元事情等を考慮し、各機関の長が検討・調整が必要であると認めるとき

②設計・積算の実施時点

- （ア）当該工事が、3-（2）-②-（ウ）-aに掲げる場合に該当し、次の表の左欄に掲げる建設資材及び建設副産物の種類のいずれかが同表の右欄に掲げる規模以上であるとき
- （イ）当該工事が、3-（2）-②-（ウ）-aに掲げる場合に該当し、特に建設副産物対策上重要な工事であって各機関の長が検討・調整が必要であると認めるとき

③工事施工段階

- （ア）設計・積算の実施時点においてリサイクル検討会を開催した建設工事が、工事施工段階においても次の表の左欄に掲げる建設資材及び建設副産物の種類のいずれかが同表の右欄に掲げる規模以上であり、再生資源利用計画書の2. 建設資材利用計画のいずれかの建設資材の再生資源利用率又は再生資材利用促進計画書の2. 建設副産物搬出計画のいずれかの建設副産物の種類の再生資源利用促進率が、設計・積算の実施時点の

それぞれの再生資源利用率又は有効利用率に対して10%以上下がったとき

- (イ) 当該工事が、3-(2)-②-(ウ)-bに掲げる場合に該当し、特に建設副産物対策上重要な工事であって各機関の長が検討・調整が必要であると認めるとき

※建設資材利用計画

建設資材	規模（利用量）
土砂	100 m ³
碎石	500 t
アスファルト・コンクリート	200 t

※建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	規模（発生量）
建設発生土	100 m ³
アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材	合計200 t
建設汚泥	200 t
建設混合廃棄物	200 t

(2) 特例事項

災害応急等の緊急を要する建設工事等の場合、設計金額にかかわらず次の事項を省略することができる。

- ・リサイクル計画書（設計段階）（様式1-3）の作成
- ・リサイクル阻害要因説明書（様式2-1）の作成

5 その他

工事内容を変更する際には、個々のケースにより必要な段階まで遡って検討・調整等を改めて実施する。

附 則

このガイドラインは、平成29年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、平成30年4月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、平成31年4月1日から施行する。

< 別添及び様式 >

〇〇〇リサイクル検討会設置要綱

1 目的

建設リサイクルの推進において、千葉県が行う建設工事が先導的役割を果たすため、建設副産物の発生抑制、再生利用、適正処理等の徹底を図ることを目的に〇〇〇リサイクル検討会を設置する。

2 組織

- (1) 〇〇〇リサイクル検討会は、会長及び会員をもって構成する。
- (2) 〇〇〇リサイクル検討会の会長は、〇〇〇〇をもって充てる。
- (3) 〇〇〇リサイクル検討会の会員は、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇及び会長が必要と認めたものを会員とする。

3 所掌事項

- (1) 事業の各段階における、リサイクル状況の把握・検討・調整・指示等
 - ア 設計業務の実施時点
発生抑制・減量化・再使用・再生利用の促進の観点から、工法等の改善処置の可否について検討し、他機関との利用調整を図る。
 - イ 設計・積算の実施時点
リサイクル阻害要因説明書について、「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」の目標値の達成に向けた検討・調整を行う。また検討内容及び結果をリサイクル阻害要因説明書により県土整備部技術管理課に報告する。
 - ウ 工事施工段階
リサイクル阻害要因説明書について、「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」の目標値の達成に向けた検討・調整を行う。また検討内容及び結果をリサイクル阻害要因説明書により県土整備部技術管理課に報告する。
- (2) その他建設リサイクルの推進に関する事項

4 事務局

〇〇〇リサイクル検討会の事務局は調整課（相当課室班）に置く。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

(留意事項)

- 2－(2)の会長は、本庁関係課にあつては、課内で指名するものとする。
関係出先機関にあつては、技術次長（相当職）とする。
- 2－(3)の会員は、本庁関係課にあつては、若干名とする。
関係出先機関にあつては、会長以外の技術次長、検査監、調整課長等（相当職）及び会長が必要と認めたものとする。

リ サ イ ク ル 計 画 書 (概略設計・予備設計)

業務成果として、設計業務の受注者が作成し報告書に添付

1. 事業（工事）概要

発注機 関 名	事業（工事）名
事業（工事）施工場所	事業（工事）着手予定時期
事業（工事）概要等	

2. 建設資材利用計画

建設資材	① 利 用 量	② 現場内利用 可能量	③ 再生材利用 可能量	④ 新材利用 可能量	⑤ 再生資源利用率 $(\text{②} + \text{③}) / \text{①} \times 100$	備 考
土 砂	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
砕 石	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※ 最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥ 発 生 量	⑦ 現場内利用 可能量	⑧ 他工事への 搬出可能量	⑨ 再資源化施設 への搬出可能量	⑩ 最終処分量	⑪ 現場内利用率 $(\text{⑦} / \text{⑥}) \times 100$	備 考
建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	—	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	—	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	—	%	
建設混合廃棄物	トン	トン	トン	トン	—	%	
取りこわし建物	件	—	—	—	—	—	

※ 地図、航空写真、踏査等から検討する。

※ 利用可能量等は、現時点で算出可能なものとする。

※ 建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

リサイクル計画書（詳細設計）

業務成果として、設計業務の受注者が作成し報告書に添付

1. 設計概要

発注機関名	委託名
履行場所	工事着手予定時期
設計概要等	

2. 建設資材利用計画

建設資材	① 利用量	② 現場内利用 可能量	③ 再生材利用 可能量	④ 新材利用 可能量	⑤ 再生資源利用率 (②+③)/①×100	備考
土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
砕石	トノ	トノ	トノ	トノ	%	
アスファルト・コンクリート	トノ	トノ	トノ	トノ	%	
	トノ	トノ	トノ	トノ	%	

※ 最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥ 発生量	⑦ 現場内利用 可能量	⑧ 他工事への 搬出可能量	⑨ 再資源化施設 への搬出可能量	⑩ 最終処分量	⑪ 現場内利用率 (⑦/⑩)×100	備考
第1種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
第2種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
第3種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
第4種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
泥土(浚渫土)	地山m ³	地山m ³	地山m ³	—	地山m ³	%	
コンクリート塊	トノ	トノ	トノ	トノ	—	%	
アスファルト・コンクリート塊	トノ	トノ	トノ	トノ	—	%	
建設発生木材	トノ	トノ	トノ	トノ	—	%	
建設汚泥	トノ	トノ	トノ	トノ	—	%	
建設混合廃棄物	トノ	トノ	トノ	トノ	—	%	

※ 建設発生土の区分(既存資料から判断するものと)

- ① 第1種 建設発生土・・・砂、礫及びこれらに準ずるもの。
- ② 第2種 建設発生土・・・砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。
- ③ 第3種 建設発生土・・・通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。
- ④ 第4種 建設発生土・・・粘性土及びこれらに準ずるもの。(第3種 建設発生土を除く)
- ⑤ 泥土(浚渫土)・・・浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

※ 建設発生木材の中には、伐除除根材及び剪定材を含む。

※ 利用・搬出可能量は、現時点で算出可能なものを記載する。

※ 建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

工事担当者が作成し、設計書に添付

リサイクル計画書 (積算段階)

1. 事業 (工事) 概要

発注機 関 名	工 事 名
施 工 場 所	工 期 (予 定)
工 事 概 要 等	

2. 建設資材利用計画

建設資材	① 利 用 量	② 現場内利用量	③ 再生材利用量	④ 新材利用量	⑤ 再生資源利用率 (②+③) / (①) × 100	備 考
土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
砕	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※ アスファルト・コンクリートの欄には、車道排水性及び歩道透水性舗装用アスファルト混合物の利用量は含めないものとする。

※ 最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥ 発 生 量	⑦ 現場内利用量 (減量化量)	⑧ 他工事への 搬出量	⑨ 再資源化施設 への 搬出量	⑩ ストックヤードへの 搬出量	⑪ 現場内利用率 (⑦/⑥) × 100	⑫ 有効利用率 (⑦+⑧+⑨+⑩) / ⑥ × 100	備 考
建設 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
建設 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
建設 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
建設 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
建設 泥士 (浚渫土)	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
合 計	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
建設 汚 泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
建設 発生 木材	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
建設 混合廃棄物	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	

※ 建設発生土の区分 (既存資料から判断するものとする)

① 第1種建設発生土・・・砂 礫及びこれらに準ずるもの。
 ② 第2種建設発生土・・・砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。
 ③ 第3種建設発生土・・・通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。
 ④ 第4種建設発生土・・・粘性土及びこれらに準ずるもの。
 ⑤ 泥士 (浚渫土)・・・浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

※ 建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。

※ 建設汚泥、建設発生木材及び建設混合廃棄物の「⑦現場内利用」の欄には、上段に現場内利用、下段に現場内での減量化量を記入する。

※ 「⑩ストックヤードへの搬出量」には、他工事に再利用されることが予定される場合のみ記入する。

※ 「他工事」には、他機関の公共工事や民間工事も含む。

リサイクル阻害要因説明書

(当初・変更)

目標値に達しない場合に作成し、設計書に添付

様式2-1

発注機関名		工事名	
施工場所		工期	
工事概要			
リサイクル検討会 実施年月日	年 月 日実施 (当初・変更)	技術管理課 報告年月日	年 月 日報告 (当初・変更)

I. 建設資材利用計画

建設資材	土	砂	砕石	アスファルト・コンクリート
[] 内: 目標値	[88 %]	[88 %]	[100 %]	[100 %]
() 内: 再生資源利用率	(%)	(%)	(%)	(%)
再生資源利用率の目標値を達成できない理由				
再生材の供給場がない				
再生材の規格が仕様に適合しない				
その他 (下の括弧内に記入)				

その他

II. 建設副産物搬出計画

1. 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

建設副産物	建設発生土	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
[] 内: 目標値	[80 %]	[100 %]	[100 %]
() 内: 有効利用率又は再生資源利用促進率	(%)	(%)	(%)
目標値を達成できない理由			
他に再利用できる現場がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他 (下の括弧内に記入)			

その他

2. 建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物

建設副産物 []内：目標値 ()内：有効利用率又は再生資源利用促進率 目標値を達成できない理由	建設汚泥 [99 %] (%)	建設発生木材 [97 %] (%)	建設混合廃棄物 [60 %] (%)
他に再利用できる現場がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

注) それぞれの品目で再生資源利用率、有効利用率又は再生資源利用促進率が、それぞれの目標値に達しない場合は、該当品目の理由の欄に○印を付ける。

理由の欄に該当するものがない場合には、「その他」の欄に○印を付け、下の括弧内に具体的に記述する。

※本様式は、県土整備部技術管理課へのリサイクル検討会の実施報告様式を兼ねる。

リサイクル阻害要因説明書

(集計用)

調整担当が年度毎に取りまとめのうえ協議会に提出

様式2-2

発注機関名・地区建設副産物対策連絡協議会名	
区 分	年度

- ※年度ごとに、リサイクル阻害要因説明書を各発注機関ごとに集計、検討し、本庁関係課にあつては、千葉県建設副産物対策協議会事務局に、関係出先機関等にあつては、地区建設副産物対策連絡協議会に提出する。
 ※地区建設副産物対策連絡協議会は、各発注機関から提出されたものを集計し、千葉県建設副産物対策協議会事務局に提出する。

I. 建設資材利用計画

建設資材 []内：目標値 目標値を達成できない理由	土 砂	砕 石	アスファルト・コンクリート
	[88 %]	[88 %]	[100 %]
再生材の供給場所がない	件	件	件
再生材の規格が仕様に適合しない	件	件	件
その他（下の括弧内に記入）	件	件	件

その他

II. 建設副産物搬出計画・実績

1. 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

建設副産物 []内：目標値 目標値を達成できない理由	建設発生土	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
	[80 %]	[100 %]	[100 %]
他に再利用できる現場がない	件	件	件
再利用できる現場の要求する規格に適合しない	件	件	件
有害物質が混入している	件	件	件
再資源化施設がない	件	件	件
その他（下の括弧内に記入）	件	件	件

その他

2. 建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物

建設副産物 []内：目標値 目標値を達成できない理由	建設汚泥 [99 %]	建設発生木材 [97 %]	建設混合廃棄物 [60 %]
他に再利用できる現場がない	件	件	件
再利用できる現場の要求する規格に適合しない	件	件	件
有害物質が混入している	件	件	件
再資源化施設がない	件	件	件
その他（下の括弧内に記入）	件	件	件

その他

Ⅲ. 対策・意見等

< 参 考 资 料 >

建設副産物情報交換システム 建設副産物情報交換システム 建設副産物情報交換システム

表紙: 申請会社名, 代表取締役, 法人番号, 申請会社コード, 記入年月日, 工事責任者, 調査票記入者

申請書: 五等分類のうち特定建設副産物廃棄物の処理費用, 千円未満四捨五入, 万円未満四捨五入, 再資源化等が完了した年月日

建設副産物: 申請金額, 千円未満四捨五入, 万円未満四捨五入, 千円未満四捨五入, 再資源化等が完了した年月日

建設現場: 都道府県, 市区町村, 住所, 工期, 施工種別

建設・躯体工事のみ
右欄に記入して下さい

※躯体工事については、建築面積を御記入いただく必要はございません

建設副産物利用計画: 建設資材(新材を含む全体の利用状況) 左記のうち、再生資材の利用状況 (再生資材を利用した場合に記入してください)

Main data table with columns: 分類, 小分類, 規格, 主な利用用途, 再生資材の名称, 再生資材の供給元施設、工事等の名称, 再生資材の供給元住所, 再生資材の種類, 再生資材の仕入内容, 再生資材の仕入コード, 再生資材の仕入利用量, 再生資材の仕入割合, 再生資材の仕入価格, 再生資材の仕入単価, 再生資材の仕入総額, 再生資材の仕入平均単価, 再生資材の仕入利用率

建設資材の供給元施設、工事等の名称 (再生資材を利用した場合に記入してください)

建設資材の供給元住所

再生資材の供給元施設、工事等の名称

再生資材の供給元住所

※躯体工事については、建築面積を御記入いただく必要はございません

様式2・ロ 再生資源利用促進計画書 一建設副産物搬出工事用一

1. 工事概要 表面 (様式1) に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出計画

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

Table with columns: 建設副産物の種類, 現場内利用・減量, 現場外搬出について, 再生資源利用促進率. Includes sub-headers for generation quantity, on-site use, and off-site disposal.

Code lists for material types (コー15-10 to 15-13) and disposal methods (建設副産物の場合, 建設発生地の場合). Includes notes on disposal and reuse.

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

1. 工事概要 表面 (様式1) に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出実施

Table with columns: 建設副産物の種類, 現場内利用・減量, 現場外搬出, 再生資源利用促進率. Includes detailed data for various construction materials and their disposal/reuse methods.

裏面

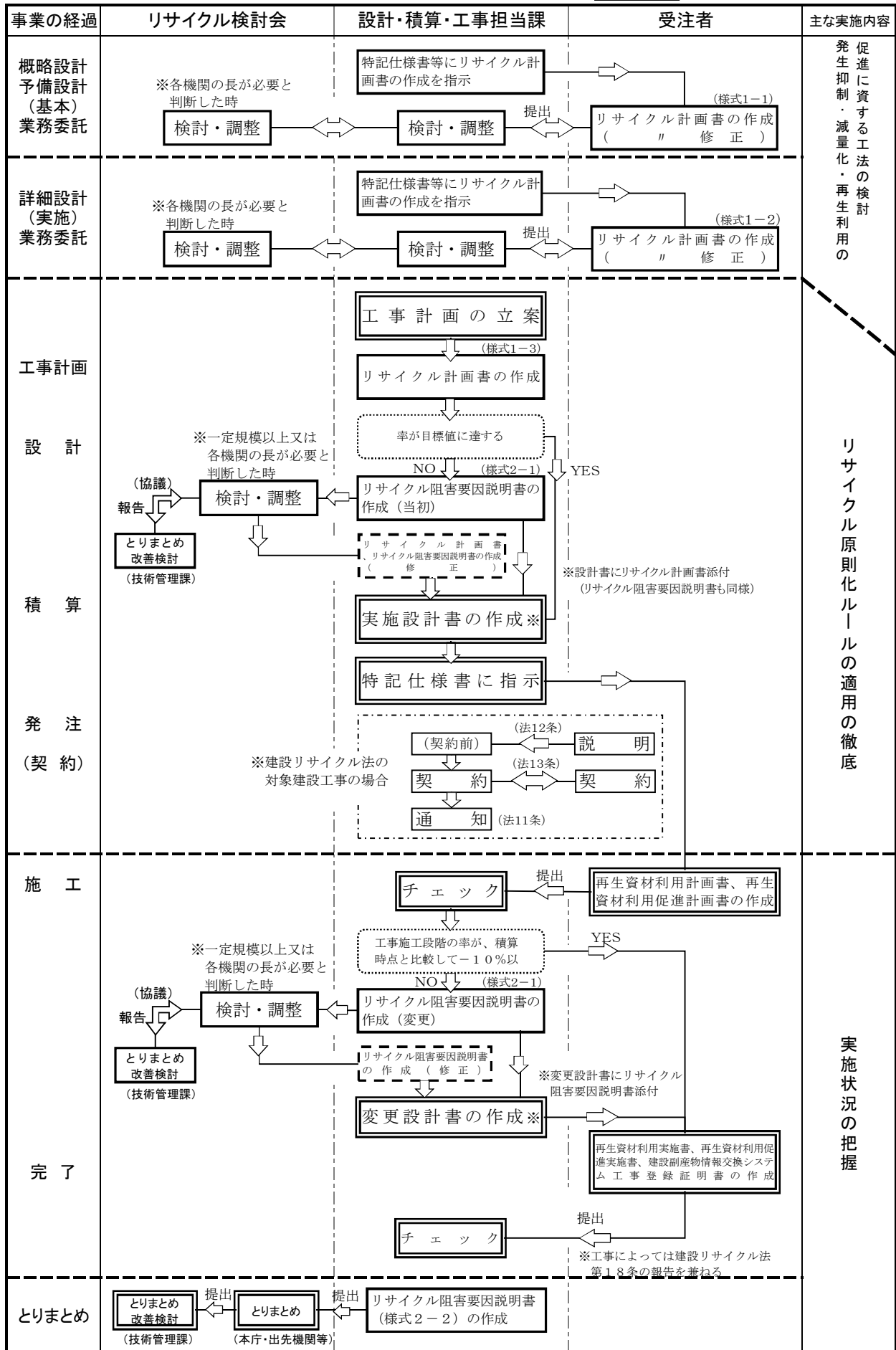
建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

Additional information boxes containing codes (e.g., コー15-10, コー15-11), notes, and specific disposal/reuse instructions for different materials.

※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

ガイドラインフロー図(参考)

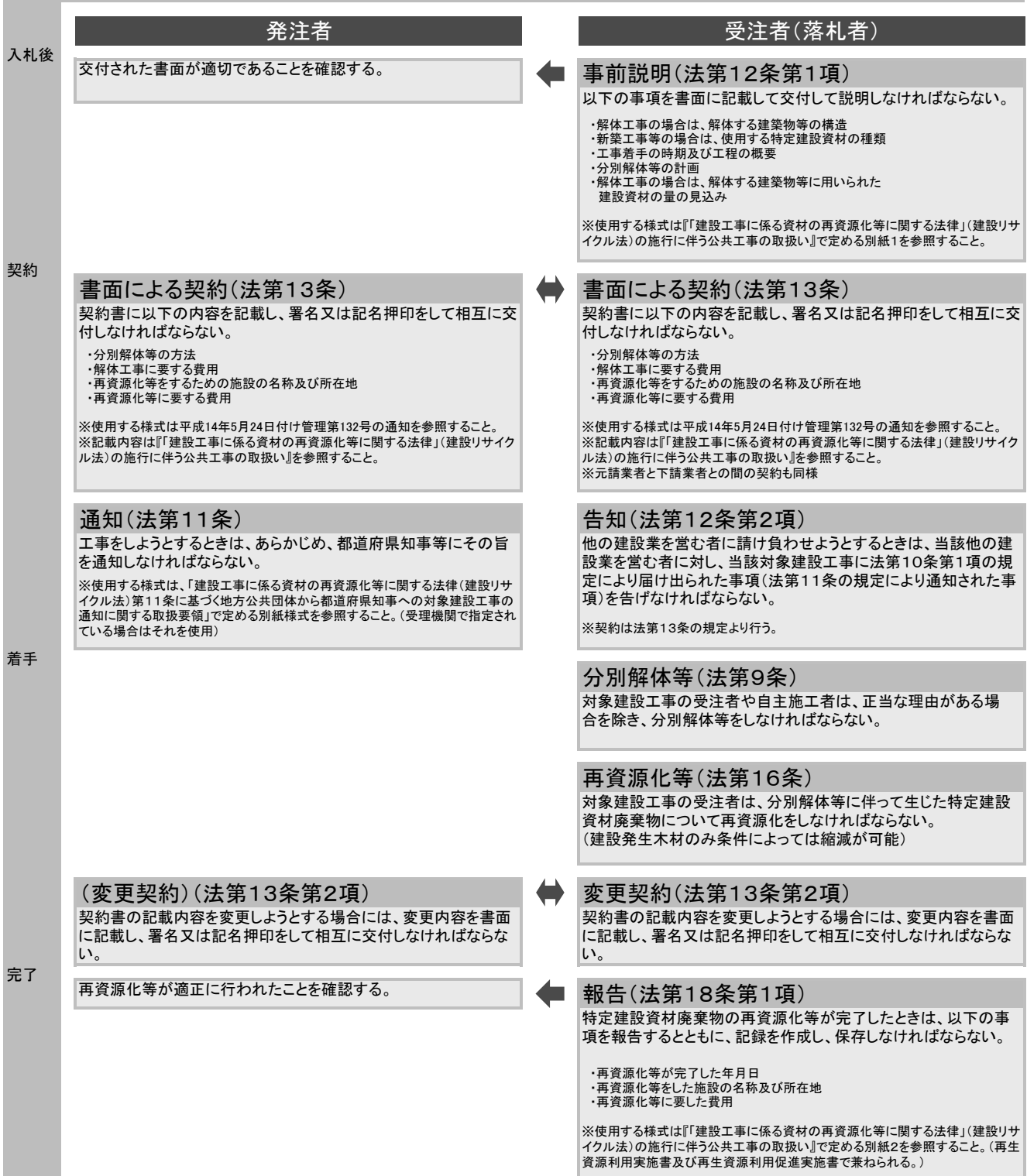
(緊急工事等によるフローは、 最低限枠内の作業を実施)



建設リサイクル法取扱フロー図(公共工事)

<p>建設リサイクル法の用語の解説</p>	<p>対象建設工事</p> <p>特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、以下の規模以上のものが対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の解体 床面積の合計 80㎡ ・建築物の新築・増築 床面積の合計 500㎡ ・建築物の修繕・模様替等 請負代金 1億円 ・その他の工作物(土木工事等) 請負代金 500万円 	<p>特定建設資材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・木材 ・アスファルト・コンクリート 	<p>特定建設資材廃棄物</p> <p>特定建設資材が廃棄物となったもの(コンクリート塊)(建設発生木材)(アスファルト・コンクリート塊)</p>
<p>県における建り法に係る契約に関する通知・要領等</p>	<p>建設リサイクル法に係る契約事務等については、以下の通知等を参照の上、適切に実施すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建設工事請負契約約款の一部改正について(通知)」(平成14年5月24日付け管理第132号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に伴う契約事務手続について(通知)」(平成14年7月25日付け管理第246号、技第113号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に伴う契約事務について(通知)」(平成22年3月29日付け技第660号) ・千葉県建設リサイクル実施要領 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)の施行に伴う公共工事の取扱い」 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)第11条に基づく地方公共団体から都道府県知事への対象建設工事の通知に関する取扱要領 		

手続きフロー図



＜重量換算について＞

体積から重量への換算は、個々の実態に基づいて記入してください。

実態値がない場合には、換算表(表10)を参考にして記入してください。

表10 〈参考〉重量換算係数(トン/㎡)

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物 (環境省) ※注2
	建廃ガイドライン値※注1	参考値	参考値	
建設汚泥	1.2～1.6	1.4	1.4	1.10
コンクリート塊	(建設廃材 1.6～1.8)	1.8	2.35(無筋)	1.48
アスファルト・ コンクリート塊		1.8	2.35	
建設発生木材	0.4～0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24～0.30 ※注3	0.26
砕石	—	—	2.0※注4	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル 管・継手	—	200※注5 (kg/㎡) (管・パイプ)		
廃石膏ボード	—	0.65～0.8 ※注6		0.30
紙くず	—	—	0.5	0.30
アスベスト	—	—	0.9	

注1) 建廃ガイドライン値:『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注2) 産業廃棄物(環境省):『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』(環産廃第061227006号)の別添2に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注3) 建設混合廃棄物は(社)建設業協会及び(社)全国産業廃棄物協会の混合廃棄物組成分析調査結果による。

注4) 盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」(社)日本道路協会』等による値。

注5) 塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注6) (社)石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

法第 12 条第 1 項に基づく書面

年 月 日

(発注者)

様

(郵便番号 ー)

住 所

氏 名 印

電話番号 ー ー

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 12 条第 1 項の規定により、対象建設工事の届出に係る事項について、次のとおり説明します。

- 1 工事の名称
- 2 工事の場所
- 3 説明内容 添付資料のとおり
- 4 添付資料
 - ①別表（別表 1～3 のいずれかに必要事項を記載したもの）
 - 別表 1（建築物に係る解体工事）
 - 別表 2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））
 - 別表 3（建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））
 - ②工程の概要を示す資料
 - 工程表

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数__年、棟数__棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約__m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約__m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無		
	特定建設資材への付着物	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> 無	
		その他	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()	
	その他	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等) <input type="checkbox"/> 無	
その他		<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤その他()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()		
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由()		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	種類		量の見込み	
	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分 (注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他		<input type="checkbox"/> コンクリート塊 トン	
			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 トン	
			<input type="checkbox"/> 建設発生木材 トン	
発生が見込まれる部分(注) <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤				
備考				
建設発生木材 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(契約書の写し等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数___年、棟数___棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約___m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約___m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
		その他	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()	
	その他	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等)	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
その他		<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()		
工程ごとの作業内容	工程	作業内容		
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
備考 建設発生木材 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(契約書の写し等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他()		
工事の種類		<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他()		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数__年 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約__m その他()		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()	
	搬出経路		障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約__m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()	
	特定建設資材への附着物 (解体・維持・修繕工事のみ)	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等)	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
		その他	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()	
	その他	石綿	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設資材以外のものに吹付けられた石綿) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有スレート板等)	<input type="checkbox"/> 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿の適正処理の実施 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿の適正処理の実施
その他		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無 ()		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考 建設発生木材 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(契約書の写し等) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

再資源化等報告書

年 月 日

(発注者)

様

(郵便番号 —)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 — — _____

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 18 条 1 項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

- 1 工事の名称 _____
- 2 工事の場所 _____
- 3 再資源化等が完了した年月日 _____ 年 月 日
- 4 再資源化等をした施設の名称及び所在地

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

- 5 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 万円 (税込み)

(参考資料を添付する場合の添付資料)

- 再生資源利用実施書 (必要事項を記載したもの) 様式 1
- 再生資源利用促進実施書 (必要事項を記載したもの) 様式 2

通 知 書

発 第 _____ 号
年 月 日

知事
市長 様

(工事発注者) 発注者職氏名: _____

住 所: _____

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

連絡先	所 属 名			
	担当者職氏名 <small>フリガナ</small>			
	電 話 番 号	—	—	(内線)
工事の内容	工事の名称			
	工事の場所	県	市町村	
	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (_____) 注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m ² 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m ² 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円(税込)		
	工 期	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 工事着手予定日: _____ 年 _____ 月 _____ 日		
請負者	会 社 名			現場代理人氏名 <small>フリガナ</small>
	所 在 地	〒 _____		
	電 話 番 号	—	—	(内線) FAX — —

※受付番号: _____

注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。(例: 舗装、築堤、土地改良等)